

議案第 3 2 号

令和 6 年 度
那 覇 市 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算
(第 4 号)

令和 6 年度那覇市の後期高齢者医療特別会計の補正予算(第 4 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 152,992 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,872,871 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 10 日提出

那覇市長 知念 覚

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 3,982,532	千円 42,590	千円 4,025,122
	1 後期高齢者医療保険料	3,982,532	42,590	4,025,122
3 繰入金		706,984	110,402	817,386
	1 一般会計繰入金	706,984	110,402	817,386
歳 入 合 計		4,719,879	152,992	4,872,871

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		千円 4,654,268	千円 152,992	千円 4,807,260
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,654,268	152,992	4,807,260
歳 出 合 計		4,719,879	152,992	4,872,871

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	千円 3,982,532	千円 42,590	千円 4,025,122
3 繰入金	706,984	110,402	817,386
歳入合計	4,719,879	152,992	4,872,871

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 4,654,268	千円 152,992	千円 4,807,260	千円	千円	千円 42,590	千円 110,402
歳 出 合 計	4,719,879	152,992	4,872,871			42,590	110,402

2 歳 入
第 1 款 後期高齢者医療保険料
第 1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	千円 1,865,195	千円 △208,458	千円 1,656,737	1 現年度分特別徴収 保険料	千円 △208,458	千円 現年度分特別徴収保険料 △208,458
2 普通徴収保険料	2,117,337	251,048	2,368,385	1 現年度分普通徴収 保険料	251,048	現年度分普通徴収保険料 251,048
計	3,982,532	42,590	4,025,122	—————	—————	—————

第 3 款 繰入金
第 1 項 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	652,401	110,402	762,803	1 保険基盤安定繰入 金	110,402	保険基盤安定繰入金 110,402
計	706,984	110,402	817,386	—————	—————	—————

3 歳 出
第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金
第 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 4,654,268	千円 152,992	千円 4,807,260	千円	千円	千円 42,590	千円 110,402	18 負担金, 補助及び交付金	千円 152,992	千円 国民健康保険課 ・ 保険料等負担金 42,590 ・ 保険基盤安定負担金 110,402
計	4,654,268	152,992	4,807,260			42,590	110,402	――	――	――